

知財・無形資産ガバナンスガイドラインの概説

池谷 巖

目 次

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. ガイドラインVer.2.0公表の背景 | 4. Ver.2.0の特徴 |
| 2. Ver.1.0のポイント | 5. Ver.2.0の公表後の動き等について |
| 3. Ver.2.0の考え方 | |

本ガイドラインVer.2.0は、主に企業と投資家・金融機関の思考構造のギャップを埋め、投資家に期待される役割を整理することを通じ、企業による知財・無形資産の投資・活用に関する取組み・開示が、企業価値として顕在化するための環境整備を目指し策定された。ガイドラインVer.1.0での内容を堅持しつつも、コミュニケーション・フレームワークを新たに追加し、企業と投資家等のコミュニケーションを促進するものとなっている。

1. ガイドラインVer.2.0公表の背景

(1) ガイドラインVer.1.0公表に至る背景

近年、企業価値の源泉は知的財産（知財）・無形資産へと変化しており、企業における競争力の源泉として重要な経営資源となっている。すでに米国企業では、企業価値に占める無形資産の割合が過半を超えており、日本企業においても、企業価値向上に向けては、大胆な知財・無形資産の投資・活用の実行が不可欠である。

しかしながら、2022年7月時点で東証株価指数（TOPIX）500構成銘柄のうちPBR 1倍割れの企業の比率は43%であり、米S&P500の5%・欧

州ストックス600の24%よりも極めて多い。今後、日本企業が国内外の資本・金融市場において十分に評価されるためには、企業が如何なる知財・無形資産の投資・活用戦略を構築・実行しているのかをより一層見える化し、こうした企業の戦略が投資家や金融機関から適切に評価され、より優れた知財・無形資産の投資・活用戦略を構築・実行している企業の価値が向上し、さらなる知財・無形資産への投資に向けた資金の獲得につながるような好循環を構築することが重要である。

こうした中、2021年6月にコーポレートガバナンス・コード（以下、CGコード）の改訂において、経営戦略との整合性を意識しつつ、知財投



池谷 巖（いけや いわお）

内閣府 知的財産戦略推進事務局 参事官。1997年東京大学経済学部卒業。2003年米ウーロマス大学経営大学院修了。1997年通商産業省（現経済産業省）入省。中小企業庁、大臣官房、特許庁、資源エネルギー庁、在インドネシア日本国大使館参事官等を経て、大臣官房国会担当参事官、原子力損害賠償・廃炉等支援機構執行役員、特許庁秘書課長、通商政策局アジア大洋州課長を歴任。2022年7月より現職。